

コピーを1部提出
原本は法人が保管

新任の場合は、役員変更等届出書に、この「就任承諾及び誓約書のコピー」及び「住民票の写し等（原本）」を添付してください。

理事を任期満了又は辞任して監事に就任する場合も、監事の新任扱いとなります。

就 任 承 諾 及 び 誓 約 書

私は、特定非営利活動法人〇〇の理事に就任することを承諾するとともに、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条に違反しないことを誓約します。

理事及び理事長・理事・監事の区分を記入してください。

※理事長の職名は代表権を有する職名を記載のこと。

例、代表理事など。

〇年 〇月 〇日
(就任承諾日)

役員選出の日から就任日までの間の日付を
記載してください。

役員に就任しようとしている者が、法人に対して提出する書類です。大阪市にはコピーを提出し、原本は法人で保管してください（原本証明は不要です）。

特定非営利活動法人〇〇 御中

役員の氏名及び住所は、住民票の写し
等のおりに記載してください。

住所（居所）〇〇市〇〇区〇丁目〇番〇号

氏 名 〇〇 〇〇